

愛知県環境影響評価審査会田原風力発電部会 会議録

1 日時 2023年12月19日(火) 午後1時から午後1時40分まで

2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁

3 議事

(1) (仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について

4 出席者

(1) 委員

佐野部会長、吉永委員、渡邊委員

【オンライン出席】

小野委員、北村委員、中野委員、横田委員

(以上7名)

(2) 事務局

環境局：

近藤技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

足立課長、鈴木担当課長、高橋課長補佐、猿渡主査、渥美主査、大島主任

(以上7名)

(3) 事業者等

7名

5 傍聴人

1名

6 会議内容

(1) 開会

- ・ 会議録の署名について、佐野部会長が中野委員と横田委員を指名した。

(2) 議事

(仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について

- ・ 資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【北村委員】私が以前指摘した資料3の5番目について、補足させていただきたい。

シロチドリについて、採餌範囲を特定するための調査を実施していないことは理解しており、採餌範囲を特定するための調査を行っていただきたいという意図ではない。今回、対象事業実施区域外で営巣地点が見つかったので、一般的に文献で予測される採餌範囲と合わせることで、営巣地点からどれぐらいの範囲まで影響があるかないかを予測してもよいのではという意図であった。

特にシロチドリは、ほとんど同じ場所に戻ってくる習性が知られているので、現在確認された巣の場所に来年以降戻ってくると考えられる。事業者の見解は理解したので、引き続きシロチドリについて情報を集めていただきたい。

【事務局】御指摘の意図はよく分かったので、事業者にしっかりと伝えておく。

【渡邊委員】資料3の4番の植物に関することについて、風車の設置により植物群落が分断され、また復元していくことになるが、注意しておきたい植物として、外来植物のオオフタバムグラ群落がある。この植物は一年生草本で、どんどん群落を広げる可能性がある。例えば、コウボウムギ等の植生が多くあったエリアが、オオフタバムグラに変わっていくという可能性があると思う。オオフタバムグラは、かなり以前から確認されている外来種であるが、近年広がりを見せているものの一つである。そういうものに着目して事後調査を行うと、改変された影響がどれくらいあるのかが分かると思うので検討いただきたい。

【事務局】後ほど資料4の部会報告案について審議するので、そこで併せて議論させていただきたい。

- ・ 資料4について、事務局から説明があった。

【吉永委員】資料4の部会報告案の内容について2点伺いたい。

4番の風車の影について、「風力発電機の稼働制限等の更なる環境保全措置を実施する」とあるが、これはローターの部分の影のことか。稼働制限によって何がどのように緩和されるのかが分からないので教えていただきたい。

また、8番の景観において、「風力発電施設の塗装の明度及び彩度を抑える」という環境保全措置の例が出ているが、通常風車は白色であり、明度、彩度を抑えたことによって景観が向上するのか疑問である。この環境保全措置が鳥類への影響に良い方に働くものなのか、悪い方に働くものなのかも含めて教えていただきたい。

【事務局】まず景観については、鳥類に対する対策ではなく、いかに周囲の景観になじむかという点を重視した内容としている。風車の色は白色が一般的に使われることが多いと思うが、真っ白であると、周辺の林などの色と比べ目立つこともあると考えられるので、周辺になじむような灰色のような若干明るさを落としたような色を求めている。

【吉永委員】個人的には灰色にしてもなじまないと思う。むしろ、白色の方が好ましいと思う感覚の方が多いのではないかと思う。アセスでよくあるパターンだが、例えば、これまでごみ焼却場であるとか大きな施設ができるときに、なじむように周りの色に近い色を塗るというような案が出てきたのはよく知っているが、人によって意見が分かれるところだと思う。

景観への配慮を求めることについては賛成であるが、このように「明度及び彩度を抑える」などの文言を入れてしまうと、これをやっておけばいいというようなニュアンスに取られそうな気がする。我々が積極的にこれを推し進めているわけではない。また、それが景観を改善していると客観的に言えるのかが少し気になる。

【事務局】景観における8番の意見では、「風力発電施設の塗装の明度及び彩度を抑えるなどの環境保全措置の徹底」としているが、準備書の中で事業者として景観への影響を低減するための保全措置というのを列記しており、それを徹底して行っていただくことを求める趣旨である。その中の例示として、準備書にも記載されている塗装の明度及び彩度を抑えるということを挙げている。

確かに色の見え方は主観が絡み難しい部分ではあるが、環境省が出している「鳥類に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」では、主に自然景観の観点から、背景に溶け込みやすい色彩とすることや色彩等が周囲の景観と調和していること等を求めている。今回の対象事業実施区域は、三河湾国定公園の第二種特別地域でもあるので、景観に対する配慮が特に必要であると考え、8番の意見を事務局案として提示したところである。

【吉永委員】環境省の手引きを準用しているという理解でよいか。

【事務局】まず準備書において、事業者が行う景観に関する環境保全措置がいくつか挙げられており、その中の一つとして明度や彩度を抑えるということがある。それも含めて、計画している環境保全措置は徹底して行っていただきたいという趣旨の意見である。環境保全措置の例示を示す際の考え方としては、先ほども触れた環境省の手引きにも例示があることから、それも視野に入れつつ意見を形成している。

また、4番の風車の影については、稼働制限することで風車のブレードが回転しない時間ができるため、ブレードの影による明暗のちらつきが抑えられるという考えである。

【吉永委員】影が落ちることではなく、影のちらつきに対するものと理解できた。

【渡邊委員】先ほどの私が質問したことに関する補足だが、資料4の6番の「植生の回復が十分でない場合」について、植生が回復しているかどうかの判断をするには、かなり長い年月を要する。

例えばオオフタバムグラのように、近くに生育している外来種の種が飛んできて植生を広げた場合、元々あった植生の回復が望めないと考えられる。逆にこのようなことがなければ、徐々に元々あった植生が回復することが期待される。植生回復するかどうかの判断ができるようにしておかないと、半永久的にいろいろ調べていかなければならなくなる。私としてはその判断指標の一つとなるのが、オオフタバムグラと考えており、オオフタバムグラの群落が広がっていないかどうかを確認することで、元々の植生回復状況を確認することを提案したい。

【事務局】6番のところで、「供用開始後に植生の回復状況を確認し」とあるが、この回復状況を確認するための指標種を具体的に考えておいた方がよいという趣旨の意見であるか。

【渡邊委員】そうである。

【事務局】部会報告案としては修正の必要はなく、事業者としてしっかりその確認方法を考えておいていただくということによろしいか。

【渡邊委員】それでよい。回復の判断の指標となるものを使うことによって、一般の方にも説明ができる方が望ましいという提案である。

【事務局】承知した。事業者に伝えておく。

【佐野部会長】事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する

意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等なし)

【佐野部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

(3) 閉会